

総社市 通学路等交通安全プログラム

～子どもの移動経路/
通学路の安全確保に関する取組方針～

令和6年7月
総社市
総社市教育委員会

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

通学路の安全確保に向けた取組を継続的に行うため、平成27年3月に、関係機関の連携体制を構築し、「総社市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

更に、令和3年3月に子どもが日常的に集団で移動する経路を追加しました。

引き続き、本プログラムに基づき、関係機関が連携して児童生徒及び未就学児が安全に通学及び集団移動（日常的に移動する経路に限る。）（以下「通学路等」という。）できるように通学路等の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

・総社市教育委員会	・総社市建設部地域応援課
・総社市建設部土木課	・総社市市民生活部交通政策課
・総社警察署	・中国地方整備局岡山国道事務所
・備中県民局建設部（工務第二課・維持補修課）	

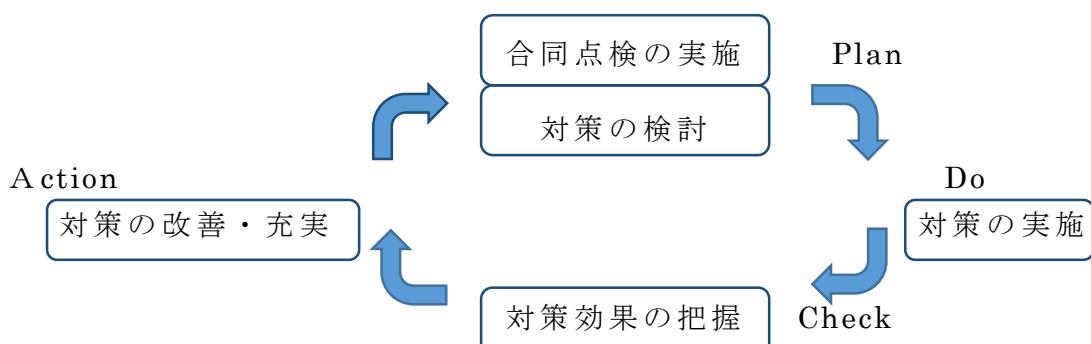
3 取組方針

（1）基本的な考え方

継続的な通学路等の安全確保を推進するため、P D C Aサイクルにより、繰り返し見直しながら安全対策を実施して、さらなる安全度の向上を図ります。

また、各学校（園）の通学路等の安全対策を計画的に行い、児童生徒等の安全な登下校を実現します。

【通学路等安全確保ためのP D C Aサイクル】



(2) 定期的な合同点検(Plan)

○実施時期等

- ・市内4地区を中学校区にグループ分け、それぞれ2年に1回、合同点検を実施します。

- ・実施時期は、夏季を基本に行います。

○点検体制

- ・学校（園）、保護者、道路管理者、警察、自治会等の参加により実施します。

○点検箇所

学校（園）、地域等から提出された要望書に基づき、次のような観点も踏まえた点検を行います。

- ・見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所

- ・過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所

- ・保護者、見守り活動者、地域住民等から改善要請があった箇所

(3) 対策の検討(Plan)

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制、交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施(Do)

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握(Check)

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、

- ・学校（園）関係者、PTAなどからの意見聴取

- ・車両と歩行者の離隔など安全性の測定

- ・事故件数の減少・増加などの把握

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果を把握します。

(6) 対策の改善・充実(Action)

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策効果の改善・充実を図ります。

（公表）

4. 箇所一覧表の公表

- ・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校（園）ごとの「対策一覧表」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表